

令和00年00月00日

吉賀町水道事業管理者 岩本 一巳 様

吉賀町水道料金審議会 会長 山吹 薫

水道料金の改定について（答申）

令和6年2月16日付け吉水第104号で諮問のありました事項について、本審議会で審議を重ねた結果、附帯意見4点と附帯資料を添えて下記のとおり答申いたします。

記

1. 答申の内容

（1）水道料金の料金水準について

審議の結果、料金値上げはやむを得ないと判断した。

その値上げ幅は30%程度の増とし、料金体系と料金表は水道事業管理者の責任において、判断されたい。

（2）水道料金の改定時期について

改定時期は、住民周知を踏まえ、水道事業管理者の責任において判断されたい。

2. 附帯意見

（1）国や県への財政支援要望の強化について

当町は水道の供給上、不利な環境におかれている。地方の困窮した実態を踏まえ、補助金の補助率の向上や要件の緩和といった財政支援制度の拡充を、国や県、各関連団体に要望すること。

（2）町の支援の強化について

水道は、町全体で維持する、重要で無くてはならないライフラインである。将来も持続可能な運営を図るには、町からの支援も要望すること。

（3）周知の徹底について

値上げの際には、水道使用者だけでなく町民全体の理解が不可欠である。

特に料金水準が長い間、据え置かれてきた経緯もある。水道事業管理者は改定の理由や内容への理解を得られるよう、分かりやすい広報に努められたい。

（4）料金の検証・見直しについて

常にその料金水準が適切であるか、検証をされたい。社会情勢や水源の変化により、今回の改定に際して見込んだ収支が大きく乖離する場合は、町民への影響を第一に検証と見直しに努められたい。

3. 審議の経過と意見の整理

(1) 審議の前段

- ・現在の水道料金は平成20年度から変更されていない（消費税率の変更を除く）。
- ・水道は生活に欠くことの出来ないライフラインであり何としても維持する必要がある。
- ・厳しい経営環境でも老朽化対策を進めることは不可欠である。
- ・安直な値上げは許されない。高齢独居の方を始めとした経済的な影響は無視できない。

(2) 更新の計画

- ・最初、事務局には経営戦略以降の更新計画がない状態であった。
- ・町民から値上げへの理解を得るには全体計画が必要である。
- ・審議を重ね、事務局より全体的な施設や管路の更新の方向性の確認を得た。
- ・併せて事務局より、「今後の水道料金は5年毎に見直す方針」との説明を受けた。

(3) 財政シミュレーション

- ・令和14年度までの期間の推計10パターンを比較し、審議した。
- ・企業債の借入が増えた場合は、その返済で将来負担が増すことを確認した。
- ・値上げ幅を抑えた場合は、収支が均衡せず、料金回収率も改善幅が少なくなることを確認した。
- ・値上げを先送りした場合は、老朽化対策の工事が満足に出来なくなる状況になる。
- ・これらの結果から、料金の値上げの必要性を確認した。

(4) 料金水準と国の補助

- ・水道が受けている国の補助、その要件に「料金水準が全国平均以上」というのがある。
- ・現在、全国の水道で料金値上げが続いており、今の料金水準を続けた場合は、数年先には補助が受けられなくなることを確認した。
- ・国の補助が無ければ水道管の更新も、後に控えている施設更新も行えなくなる。
- ・今後も国の補助金を受けるには、料金の値上げが必要となる。

(5) 審議の結果

- ・審議の終盤においても委員からは値上げへの反対意見が挙げられた。
- ・しかし、本審議会では「老朽化対策を進めるには値上げはやむを得ない」と判断した。
- ・値上げ幅は、財政シミュレーションの結果から経営戦略どおりとし、現行から30%程度の増と判断した。
- ・本審議会において水道使用者への値上げの影響を見極めるのは困難である。
- ・改定時期は水道事業管理者の責において、町民への経済的な影響と周知期間を十分に考慮すること。
- ・本審議会での審議、答申は現在の経営戦略を基にした諮問に対して行ったものである。

以上

附帯資料

1. 諮問の背景について

「水道ビジョン」では平成32年度に20%、平成35年度に10%改定予定となっている。しかし、その改定は行われていない。事務局からは、町で初めての公営企業化による影響を見定め、経費削減や徴収率の向上による経営改善に取り組んでいたとの説明があった。

そのような中で、水道事業管理者は令和4年度に経営戦略の改定を行い、本審議会へは令和5年度に諮問された。その趣旨は令和9年度からの蔵木・六日市地区での大規模な水道管更新工事に伴い、更新工事費用の捻出と水道の安定的な運営のため、料金の値上げをお願いせざるを得ないとの趣旨であった。町の水道は、集中的に建設された昭和50年代から40年以上が経過した状況である。施設や管路の老朽化が進行し、予断を許さない状況である。

2. 審議会の開催状況

区分	開催日時	会場	内容
諮問 第1回	令和6年2月16日(金) 午前9:00~11:00	柿木庁舎 2階大会議室	会長・副会長選任、諮問、水道の状況、決算状況説明。
第2回	令和6年3月27日(水) 午後1:30~3:55	柿木庁舎 2階大会議室	まちづくり計画、水道ビジョン、広域化プラン、経営戦略、料金改定案説明。
第3回	令和6年4月24日(水) 午前9:30~11:40	柿木庁舎 2階大会議室	徴収率説明、諮問内容について審議。
第4回	令和6年6月26日(水) 午前9:30~11:45	柿木庁舎 2階大会議室	今後の更新計画、財政シミュレーション、諮問内容について審議。
第5回	令和6年7月10日(水) 午前9:30~11:15	柿木庁舎 2階大会議室	諮問内容について審議、答申(案)の検討。
第6回	令和6年7月29日(月) 午前9:30~10:55	柿木庁舎 2階大会議室	諮問内容について審議、答申(案)の検討。
第7回	令和6年8月9日(金) 午前9:30~9:50	柿木庁舎 2階大会議室	諮問内容について審議、答申(案)の検討。
答申	令和0年00月00日() 午前00:00~00:00	場所名	答申。

3. 審議委員の名簿

会長 山吹 薫
委員 岩上 武史
委員 光長 勉

副会長 田村 正人
委員 水津 一盛
委員 山脇 裕子

(委員については五十音順)